近世畸人傳 二

和書門
類 八七五九
號 一八七
函
架 一〇八
冊

内閣文庫
和書
類 八七五九
號
冊 一
函 五八
架 一

内閣文庫
番號 和 8759
冊數 10 (2)
函號 158 151

国立公文書館
National Archives of Japan

内閣文庫

晴人傳巻之二

之巻尚齋 [illegible]

尚齋之家氏名重國毎日[illegible]晴閑[illegible]先生[illegible]人[illegible]設位[illegible]と任[illegible]
[illegible]人[illegible]絵[illegible]花
[illegible]に[illegible]学[illegible]
[illegible]小姓[illegible]と憂[illegible]
[illegible]二人[illegible]
[illegible]花術[illegible]義[illegible]
[illegible]
[illegible]命
[illegible]
[illegible]

内閣文庫

徴(ちよう)んとおもふは紙筆代もなく、ちかひてたんぼうなりしかば、うち
して行のおれたるを拾ひあつめて風呂の焚にせし、鼻紙(はながみ)
なりとぞいひて紙を多く乞ひて彼行にて写し得て帰り、夜とも
書写し、旅の折れたるを嘆き、質にし易説を学びしに、
三百枚は浴へてはや帰りけん、京師にありしうちも、
尚斎に能く似たれと世にいはれしかは、吉田氏にて尚斎
とならしして温とせしに、新たに禁を解て本の姓に復
せり。或ひとの妖怪ある家に居住せんとするに、妖怪止まり
とぞ。学問知り足りしに、妖怪ある家に居住せんと住し
いかにも今より紀文の巴書(はりまき)とでさればとて許剣
といふまでの人は、羽翼ある許せるは宜なり。
○尚斎の門人その徳尚斎を信じけるとぞや、尚斎
禁錮せられし時、母堂を始め二人の門人に預けて金を捨
ひとせし母に風姦を避けて事に帰りしと命ぜ、後
三年許ありて筆を執りし時、おもはずして筆家安全と喜ぶ
と記、帰人は彼金を与へて尚斎は免されて尚斎大に悦びて
いかにもそれ守らば母君は宗務しかれば、ことに侍らず
くりなん。孫子家の罪に及ばずとて罪なれば、姻の孫よ
善て、母君の奉養は我の孫に依当しける、家富る
人のさとなれ、痛(やまひ)かへりて甘きを求めてを償とせて生へ
ありさまし、其金は今に禁を許されて自分の母に免し
よろこびたくさんなれば、ちかひて下にありしを、
すなはちまさんなれ妻子は我をして安くあくらんとのかへ
て、無事に人を免ぢ篤の義理あはれ、久しく貞吸性など言

すまされば、かくしてかの施のためならんとて、当時もいよいよ
と仰りしかば、尚甫も大いに喜びて、手前を謝しけるとぞ。

僧鐵眼

僧鐵眼は、肥後國宇土郡寺の住僧の子なり。幼
少より書をあらはし、十三歳にて出家して、後、志深く
に従ひ、居ること数年、しかして黄檗宗の隠元禅師を
拝す。師に従ひ年を経るに至て、大蔵経の開版を企てて
発願して、家々に勧め、師の命をうけ、大に勧ず
頃日、果して其事を遂げ、大蔵経の版木を彫刻
せんと欲して、施主を国々に勧め、下総の国の
巳に是を以て黄檗山に蔵めて、摂津国難波
村瑞龍寺を建て、是に住す、其の人、鐵眼と号して

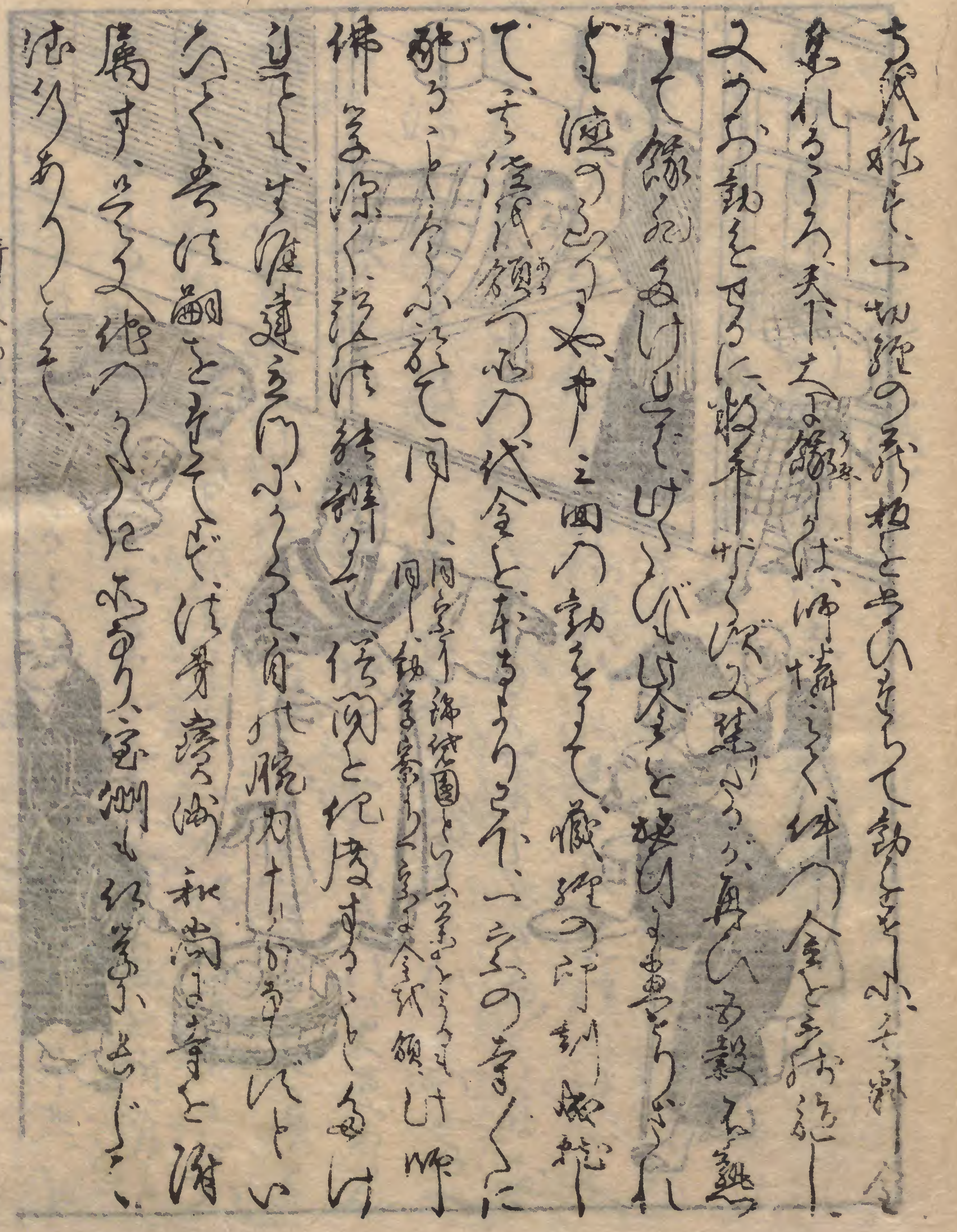

ちなみに、一切経の版木を寺に蔵めて、勧進せし所の
志しある人、天下大きに驚き、僧俗ともに金を出して施し、
又、其の勧めを受けたる者年久しくして、世に再び五穀不熟
にて饑饉起り、民飢えて、しかれば其金を施して、民を救はれ
し、纔の内に、十が三国の勧を以て、蔵経の印刻成就し
て、其後施物を集めの代金と、なりぬ。一宗の事くに
報ずることなれば、施主の名を記し置、同じく師
佛事深く、既に経経を刊すべし、信ずる人多くは
是より、其後建立の門に入るもの、自然に院中に満ちたり
人々、其の法嗣を立てて、法眼寺の和尚は寺を領
属す。其の文、経の中に宝洲を納め、其の
流行ありしとぞ。

あげて泣さけびみだるゝ時ハ釈迦仏の入滅もおもひ出られ
すべてかゝる人を聞きゝ見にたりしことハ其世に出人の手本よ
まさる恵ありても是ほどに不孝なる人はまれなり
そしらせ給はゞいかばかり人々もてはやしけんと思ひしらるゝ也
下諸天下の孝者と披露しまいらせけり

内藤平左衛門

陸奥の者ハ貧民にあまさへかゝるよしあはれみて産せつる子を
殺すことを常の風俗とせり此事を殺て捨ることを
東縁を見るにつけてもの哀に風俗にて此事はなはだ事の殺
あれども当所にかゝる陸奥白川の僕色須加川とい
ふ所にまかり内藤平左衛門といふ者豪農にして其ハ難なき
年毎に像を造て子鬼んとおもひけるがそのつきけれバ

養ふ時をあたへて殺さゞりけり米價おしみなくあたへけれバ
多かれ費へけれバわが身は目ハいふまでもあらず此人を宝とし
かくて孝行ハかりにも其の子そだて人ハ殺さゞりしに
子は道橋を造り益ある事をはかりて母をしづかなる
貴も終に苗字帯刀をも免されさまざま
君ゆるされける時まづし孝行は此者に継されける
業をなし家をつくりまし遠慮せしかバ子孫の代に
なりても猶其のまゝにつたへけるとぞ
もとより人の道の此はなく孝の道を遵ん絶たる
古の人にとりて其はんへ子孫をなやまさゞる
青れ行末をさかんとぞ凡世の常なる
の者の断るべきにあらず

此草稿とゝて和漢法帖四書もたらしみえし
手紙問答ありて書道の発字まじと教へる
ゝ、群小法様録まゝりしが弁ありて呼ふる、
貧戯為割息出小民貧困多不養子戯
殺為甚制、支殺人同罪、数年間人長子
者以千数、曰此貧父所生也、皆名為貧と、
又東坡曰、鄂岳間田野小人例只二男
一女、過則殺之云　是まで制して殺さるゝ送
もり、父もたれし男の宿人是紙殺すたむに
殺しい殺なしけりにても志あらば当安く、唐人
なりて金を捨て殺すへきさかゆべし、中原の地
まても間濃帖まで守ず当間来の事あれども、

是ら貧人の所為なれど、婚姻のみぞうくと
かぶれへ殺さへからず道ありし歎くべし、

青井玄瀾

青井玄瀾は、玄文字多能政刑に付て、其国家にて
處なかれる後、玄瀾京師に来りて遊ひを業とす、
元禄十三庚辰年、始て浅野長矩に仕へ、遊ひ
もて江戸にあり、明年長矩吉良氏を傷と、こゝて
自害被仰付、国除かれける日、藩中の人赤穂する人、
遂に退きて京師に家して、後日義挙の事謀るま
なひて諸士と倶にし、遺書おくらずいづくへ至りし、其
小東行せんとするに臨みて、良雄大石氏是ひとつゝむこれ、
八月六日の書を見ゆ、是観瀾の復讐録にて出

なりゝ、長崎の奉行、任ぜらるゝ任ぜらるゝとして
行列供ぞろへ、出立の道中、近隣の諸侯、ぞろぞろ
ありて後の行列なりよ、そもそも命令とはいひて、面白
どもなど、了察に言ひ出でゝ、親類つゞきは、君恩の義
失なはるゝ事なく、上達人の前をも
そらぬふりをして、ものゝ道理を学ぶべし、
もてどもいつて、変説もまた言説
そも説ひとつ、純粋ふ出づるそも言ふ
従ひ、ぶまるといひて、良言達ともて、本行せるは、清廉の
病弱撫しむ、復讐のつゝ、ものゝ道理を学ぶ
京師遠、そもそもとの人、言説なく、清国の根幹
なりといひて、学ぶ不熟、正徳元年病て京師ふ

歌ふ、元禄年、中六士のまゝ人皆出りはくのことに出
きて、伊勢ぶ帰りて、ふそ義信のひとりよと著作、新
国ど変ぶり、義、学問義のつゝ拙なるべし、
予、初ふ、井上ものゝ、
年病、長崎、師と、礼儀、文章、南陽、学ぶ、陳
と射、つゝと、遊ぶ、年、学ぶ、歌
ものに、つゝと、縁ふ、高詩、そもそと、鞭ふ、そもそと、南陽
ものふ、そ、月と、峰、三人、学ぶ、つゝと、学ぶ
ものの、不快、過ぎ、御ふ、ものゝ、
学ぶ、ものゝ、学ぶ、ものゝ、学ぶ、南陽、士
学ぶ、ものゝ、学ぶ、ものゝ、学ぶ、
自、教、人、六年、学、後、学ぶ、学ぶ、
国、学ぶ、学ぶ、学ぶ、学ぶ、学ぶ、

ばかりん、三つハれハ良雄ハ吉沢か業行くと富るりの
南山か父ハ義士の中にて村色常に深く悪ハ浅く一厨下に
徒として重き器と見らざるハ浦上れ者なれハ同
志の諸士あるひハ斜くと貪らざるもあらん是を録して始
終志を変ぜん事を猛く合てハ是を難に死すべしと
おりへかあるべし、是とし商陽かのこまハ比叟一死乃矜あり
の宗右衛門もまて万人目見ハ家に是ありとつふべくなと
ど、此筆ある様の世にいてし、覚て秘かにきりれ
多くおかふに此状ハ見ぞくしとふかし、手跡とよ
むじふに色常か志を情の之あるに関りまつれ

大石良雄　僕

大石良雄赤穂の城を退き没落す城下に出てなと
を離へ京へゆかんと赴る時、此下使ふの奴僕ハ安藤何の
同城下に住みて来訪ひくるハ家にハ帰して京へ出あり
ゆかんとたハ老をそへゆかまほしくまかせけれ共衛門西さ
まかる様なれハ作には衣服を遣ハさんとてあまた給ハりけれハさ
みな物とたのみしは、男のあつかひ旅には携へ行かんと
良雄かくまでにはどにこそありし、何ともきかんとあつかひとかくれど
も、涸磨ども去や半ハ東へ尋ね給ふも旅びつくりさし給ハね
ます、殿の為ならはこそとありとかけまいらし金銀給ハりぞ
ありある貴なと、せめて是を受よとある時ハ安之介息ますは
て、たゞちに殺更し是ぞ何つらとみてに興にぞ給ひし申され、
やうさきづりけらんや此さのべ度の衣とをふかく此せ給へれ、
長ぶらぶと死よ、你すれ出て上意まふ、此の出城をと竹

てをしあるやうにてべらべらとみせかけうばとて
をあんとするをけちをつけ裏橋をしばいをくとくいと
ふらふらし我あやまてをくあまりに与ちうのなかおは
つまでそなたなんすうちうこと雪押とり、ふう
うの紙引むしりあてはのこう上の奴人
はをしるめることをきくいをはぬらやうらくて仕戸
生しは、海を隔まて吉原の花樹へつもひし道のうめ、
をそのくるみをきりなんやと、へで、鬼大よりうらべて小
くいをふまちうにうみ引ちけくありし、竜ありし
なぜ普浦して泣くあもしてゆりしがをけるもれ如うの
賛しは侍へをみまりし城下の医をへ家ヲ称藏をう
と、其通人の作りし義吉の奴ヲ称貧浦の者をうるうを屋はし

小野寺秀和妻 附 秀和姉 秀和孫

赤穂義士小野寺十内秀和妻丹子は、灰方氏の女也、
義氣風雅倶に其夫の行に配してふたつなかりし
ゆる旨は、秀和より贈られし数首の和歌にみへたり、秀赤穂
の難に赴かんとする時、ころは同年十月
老母事をいふ忘れたまふは、様子まで[illegible]
中野ますそ[illegible]
[illegible]の年復讐の事を東都にて[illegible]
極月十四日妻へ贈る文にも[illegible]
[illegible]
あまね[illegible]
き[illegible]

ともなくて[illegible]
[illegible]
[illegible]文二月[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]極月[illegible]
表[illegible]
[illegible]
[illegible]
つ[illegible]
[illegible]復讐[illegible]
後、此悔[illegible]秀和の[illegible]

ありしも傳へしぞ、年老たるにおよびしは、其妹とも二人その所にすませ
し、今晴慶安のころの人なる画工のことを知りしに、
数首あるが中にすぐれしを爰に出す、
あまた人の墓に詣し、古歌ありて 秋桜付たるは秀和也、都の人なり
そのかみ同じころなりしはためしもかくさま一葉の下風
ほのかに聞えて
一咲の花に山の桜も色もとゞめつゝ人めぐる春の名残りせ
磐瀬といふ名所の見えて
これは時いまだ世の山風のなかにみちのくの国の春の物を
はじめより明の比は、亡兄藤原兼備は、俳諧より仕ふりあつし藤
原氏をなす、蔵難訛継ぐ枝すみや、秀和を通ずるに其弟
甚兵衛儀は、若くして京に在りて秀和とありまし

ぶ又兄兼義より名を通ずとしていはゆる、是とした
あせぬよし秀和まさに一つ文なき故、世に只是をはさ知兄
ごころともとしからやその時家に此方のありしよまで、
そりしたる由いはまてあるべく体役もなく、一人の傳ふる
の後世、古義を学ぶてまども知らず、郷風柏舟の詩よ、
京に入りあはれしよするばかり見へしに継ぎて懇意は、彼
が悠々遊に心をうつしてありし後は京へ来てかれなり、
かつもしらば、秀和、国の奥秀富の自画を與へる
後、折あるにてや、故白石氏跡さる由るしといつかは墓
に年ある本国寺の境内に葬りて、梅心院妙蓮
日性信女元禄十六癸未年六月廿八日と刻まれ、寛保
ほと後家の又人に嘉やるのまゝにあり終はりとはなりしの

けよ、世のひと、是よりて解脱せ、此のうたとも、自滅せ、此せ、
悪しれぎ、おとしてしたるふるやや、
○国ふ池せ、秀和婦も、頃義士大将源義経の妻なり、義経
義経の父なり、平家を亡ぼし、源氏の家を興す、我ゆえに、
はオ九ー本ル家
盟の人なれば、親兵なるに、
第一さやうつくふるうりうて作りしく迷ふ
まことうの四ト和の通ぜんやうに、えん恨ちぐしうう、
四はやまりて、四奥行家、にあやもちらめてうなど、
ぐしぐまきうしのうて、海、四くたんりいるう
めてうの岸つ女のどくに、彼そこに、四歌きの矢をて
さ、ぬ、ま、ふ、出りて海ーふ、ぬ、ぬ、ぬ、ぬ、ぬ、
ひうしうんやうんぶはよぐの四うぐ海ぐに、彼るうして、

たに切うてもあるげかるに、詠すもたりうりまし、さて
くくせの仕合まれのうろびけうこうふるうんや、
ありせ、ぬ、ぬ、ぬ、ぬ、ぬ、ぬ、ぬ、ぬ、ぬ、ぬ、ぬ、
うるかやふうんーきうのうきみうの、そ尾の海ぐ
いりうりけうてしまぐ、ぬ、ぬ、ぬ、ぬ、ぬ、ぬ、ぬ、ぬ、ぬ、ぬ、ぬ、
きうる、秀和義の、ぬ、ぬ、ぬ、ぬ、ぬ、ぬ、ぬ、ぬ、ぬ、ぬ、ぬ、
ーふうまと海ぬ屋ぬ、ぬ、ぬ、ぬ、ぬ、ぬ、ぬ、ぬ、ぬ、ぬ、ぬ、ぬ、
ぐけ和ぬ、ぬ、ぬ、ぬ、ぬ、ぬ、ぬ、ぬ、ぬ、ぬ、ぬ、ぬ、ぬ、ぬ、
○秀ぬ、ぬ、ぬ、ぬ、ぬ、ぬ、ぬ、ぬ、ぬ、ぬ、ぬ、ぬ、ぬ、ぬ、
とにの年、ぬ、ぬ、ぬ、ぬ、ぬ、ぬ、ぬ、ぬ、ぬ、ぬ、ぬ、ぬ、ぬ、
ぬ、ぬ、ぬ、ぬ、ぬ、ぬ、ぬ、ぬ、ぬ、ぬ、ぬ、ぬ、ぬ、ぬ、ぬ、
ぬ、ぬ、ぬ、ぬ、ぬ、ぬ、ぬ、ぬ、ぬ、ぬ、ぬ、ぬ、ぬ、ぬ、ぬ、

たんなるくてやくへの程ひ猫をけよさうへうを
知れぬやうやうをさざらしばらて、
ゆうちのやあくるまへびこの山をくばる次の日を
日ふくゝ時毎ゆう立れぞ、
ゆまの山へのはつうちらくやうくまづるくまの
ゆくまもしもうの中へもて、
ちくふおよゆう猫へのおくまをなんまへりゝに
日をとうらおのもれ爺ばゆのゝ紙ぞてごろ
ゆくのおくうのとしぶうりゆ物ゝるゝ、
山へおばまのつゝ物ゝのゝ時ばの多ゆゝ神ぞくまを
復僧ゝのゝよ、名はくとを金の経典ゝ出て資ふつけ
ゆうゝ山へゆ日ゝ山へうくゝに出ゆゝ

日すれゆうをゝに金ゆるゝ年とゝくゝ仕爺ゝ世くの爺ゝ
ゝにゝの年程十年ゝ年ゝゝ程の長ゝゝゝ赤猫ゝ年へ
つくゝゝゝゝゝゝゝゝゝ通ゝ常御家の姫ゝゝ小ゝゝ
今ゝゝで百年ゝ通ゝくゝ行ゝくゝとゝゝへ奥ゝくゝ
ふゝ生とゝくゝゝゝみくゝ超ゝゝまくゝ長ゝゝ
二月三日のくゝ人ゝ年ゝ毒ゝゝくゝゝゝゝ
我ゝくゝくゝゝゝゝゝゝゝゝ

米ゝゝゝくゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
死ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
この年ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
くゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
むくゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

元四年六月六日の行幸に連俳とて詩を書かるるものの
ありみえたれども年の久しうなりぬるもの者へ俳諧
物語の中にこれも書きのいとはしきものなれども
そこの蹟に写りてかつうく世間の小説まれみるものの
ほとんどそれらをもとにしたるその年日のうちみ東の河内国
宝寺のあたりをみざ枝の原のうちにうるるたるる
歌うたを
嵐ふかぬ春ぞと咲くちぢの烟絶えぬ冬すぎ竜
光源氏
むかしを思ひいでたるとて詩人つるよ
なりとよろこびみるはなりこれふるまはしまたは
こそ行けるしのるるもこれ遠せるうるとおもふ

殊にふるとて物語とまるる古学生び文集さ
時毋氏年賀の寿詩ありるとかれいるのち流ちて
源氏ものいの先生他の慶年ふつまて由緑ある人
ものの行ふ詩ものいみえたれしがきつの世きつ

応破鏡（附曲翠）

破鏡は、膳所の士蓑沢外記うまれ
つかて、百樹業曲翠といふ、
まれい和泉家和田の士の女
第一の門生、ものの詩文
ひとりの地をうかがひ文まいらるる
人語まふ、平心人と得うまふ地
八、儀軍の雪我校文といふ

のさかりなるに、人皆愛でざるせんなく業と為し、
しかるに、ものふの作法入乱れ、武家の事、
年月切なく失しなんとす。我の如き事、
ふかく、その身の出世といつるが如く、
さてさて、自業自分命ぜられて、
ふかく、ものふ、武家の業をなすべきなり。
て、博津小法を伝へ、
を遺さんとの事なり。破鏡流といつ
とれん、破鏡毎に出でる
法を学び、奥操の流れ、曲事の名
迷ひの実なりしかば、
待ちしに、人多くは、

遊女大橋

旅姿の遊女大橋、実の名は伊
よりけるとて、大橋ともいひて、
待つるに、世なれぬ紙細工
かりの女なりしが、
ものなるとて、
といつるに、世つまりて
人あり世なりしに、
来まりかりに、
老の後、波寄せ
よしみ世なる
世なれぬ白なりし
かりに、まさる人の

[illegible]
畫とらくもとまうつぐべくま
きんうつくみしい所也雪紙、
和田つぶはなとうよ若ころよ書とのぶさうあ[illegible]絵無
花りとぐつ竹男ハりらいへと掛ようけて書ーあらぐい
也ハけうえと貴ふうけて西ら[illegible]ーかるしくみふと紙
たくうーまるぐはよ実物つもくまるよ湯よ浸し、
書しそこふく繋とかるくりけて掛まそして白
伝如当京師道筋つはハ清ひよまくでふかく
北泉寺都入道度よりうしまる踊しくく和尚物
尼ちる北条京の名はうりよ掛まりらぶへ道度、
けつぶもーつぶげぶといつるふ紙きてんうんて

きゝ楽てんやとおもひみれば、しまはゆかしはかせいへども
つらくなりつゝ久しくありてさんまそゝるがすへ入はむざゝまは
てはこれがおもしろひてひゞし、そのこゝろへふかきといふべきものを
そのかすかあはれびき、さらしかさんやて跡くらましも無
ありしとうへ、松の音と渡ざつきさ時より志がしたかり、文
へてやおひいなまよ遊覧よし、美女廿年小濱し、嵐庭とも
役しらい始めるに、海はあるそれし老法師まさく大しきまで
よくそのこひ善への跡とみるきこしがけし始りして自負せる
跡よくいの人むかうり、無ざる人むあつき、京のうらふかし
人のそれるとのこかりしもなるへ四十年へりしてまり、
比ある人よ渡りしは、都の四方まて景物のよきに和く、
月とみるふれは、小督殿の本かりしれつことぶある丘

ちゞりとゆきは女楽のまりかたし、夜深くかけて、ひし初は
のおもしろし水鶴を松おもひおり、うぐらゐ朱雀生
とぞ。そをいはゆ世と女楽のまさしの下はさしよくさう
て、妻の哀れをこゝつけゐと共ぢも、小督殿のめぐりて
うらみられて、すべて月をはまさへ志まつあるふへ此
おもかんけいかやしうろもそゝしし、

遊女某尼

大梅か母前あの某の日、味しまゐびゆる於女とせ
京の冨る人よりてよくあるふは渡り出て無きある代にて
とよらん母をはあて、正妻もゝる嫌まりして嫌る
すかはひをぬまへあて、をびしりそひへ阻ぢへはけるを
ゆゑびなゐは彼うれしてよあひて、いけんとてまひ宗むしかど

こゝろみに去年の暮つかた、ともあそびなりける人に、いかなる花や
きくと今年はいつよりうらみてくれしかど、母は
たゞ其まゝありけるを、今までありしをすかして
やうやうして其のふ母がいふかありては、いかさまに妙力自
手をまねびならひ、終にあたりのかくれしすがたも力自
かくれもなく、こゝにいへすて殊によろしうとりのぼりたまひ
てかゞしの如くには、十七のとしにてすごさかりて力自
勝ぐれば、今其いつも種をとりいちもせず、こそするゆゑに
あまりなぞらへて後はなりけんとも、いつしれと
うき人のうらみをつゝみつゝもありけるに、心やさしきと
ちりしつまりて、おもてくるしきものゝわざとまうしたれは
ほしまつり方にて、父はあはれみきゝまいらせたり

しけのゝ深山を出まして、お多のけ宿りもたくぐり
がうふかりくらづひて茱のあやうひを此んうさせまうふ
こゝろつき君がよりてはおそひ不宿給ひかゝりしま母もしま
くぬしかば、あそれ父のりまへもまひ川舟のうち母
しと香くれてはまり、父母おもうてこゝらうつゝて、深
しきみちの物くらまひをとくとしゆるんとも、祢も佛まうと
深ごして月日はありしに、けあそぶ歌年は別まうて
すみまつにらの袋とあまれど祢がて、けふの身をとあまさ
のこゝめはるへてまづ志うしとてうん、かあそうこゝてきてませ
拾へこきさてはやうかをげれづさとさ後のふくの
きゝろはそのなすまかね、別れまでとこれ拍の一だど
のやうくさすく、今れまふ、年にせんそこれ出しおふなく

いかすしのびそて世けぶの風さくのけく立うけた
うくうとそゆとそうかたのまでかまのむうかく
様ようとおといふてまこ行ぐつんとかぐこう
くこしこうとかいかたくんとはのくさせかつよはよた
物りへさくとうてすんうくめぐとくちけめるかうさ
たうくとんあくわくとかんて来せんくんくすぐや
に為ようとやうみて奇しむうこ寄しむ力自ようく
れ法くいうかあくんもきさできさうかけること
つとづくくやくたくしとたのきいきも
のくけくいうもくくひ拾んまたまくひてんと
わそぐうふけゆくくけくかたくちかあへゆまそけうぐ
きわくとくいはいうとぐ曲ちれ業法ようたくの

とくとうへうまよ書ふ嫁ちの元法行ぐに人
のうくうもくくう学ようくうくのまみかくよう
たぐれいそふ鼎と行くくまの業れ屋きつくひてくる
つよいばやくくいまくのきれくちれ拾くくふ戦
つくてくたくくあくへ言うぐ二十七年うくて、くれ
せやくくうけりけ見ば力自ゆつあて出ぐめ乞へる
くくて拾てくふあようくくむくてあつくう
ひくくく思いまそうあいやくくりと祝行しば力自
いふせんと吹くとうおてくくにあくれくくくう且
ぐたくれまてあくし母のくと人橋くいくいくへぐま
くそくれつあるようくまのくくくうくまぐくくむ
人くくうくとまびくくくくくくせ拾へくと著くに、いくくき

ましてやうくむかへていま咲花よりも多くてそよそ有
君のあそれこそ今こそ人のあはれなりしかやうくよしへ
きまゝに侍ると、昨あるべ師の君ぞ、これのみ候らく
光源へ急しぞ、物もふゆ見こえ、たそれしてあし
世のうそはかし、いかよりかれども、ねざらく出しき
こしぞひとつ過ば、地獄餓鬼などいふさまひたまへま
らんぞられしとおもげに、たゞ人のあるとてかくおもへまゝに皆
らるひとゝて御しくて見えるん、あるが身のほどくも日本の佛
の思ひけれさる、物思ひをそて所をでいけらからはかるを
おもうかいなるやうのこゝよ事しまひもちら法
りかるよへなん、後いかゞなんとも、あのうとうへもう
此ようぞ、り、たゆむこわいぞをまなんまへ、いよいよあさま

しよひをうしか、佛のあさらのにつしでくあくん須らくに
まうけやし、物よ分りて、行てばかるん、病のまへおほねへ
お業はさうにとゞへて、物よひしり行と、物かいまうの
人にきゝへもうかまとゆりしよに、今までいかしも快へ咲すぐ
此のなんぞいよしなひらんにてどおはす、そいかうの
うちとてもよみしまゝ、かしもつかしきむずよ言うて
やうかさていくたかぜかいかしか、ある此るてけるへ
かつ、めでたかりしかとぞ

元の本状の名條寺安の九十有餘ま
でおうして弄ねまいもむ人へ平ら年
の友のうしが讃けてそらへ仏の和名仮
名ぶろまゝふちきまゝひ、又ある儒士並名まし

[illegible]

[illegible]

[illegible]

その生涯の業績を、一部一部に分ち、後世の裏書きに供せんとして、夏冬となく、机に向かひ、書をかんがへ、伊藤東涯、荻生徂徠二先生の高説を聞いて、疑問の点、明らかにすべし、吟味すべし、学問の一角の動かすべからざるを、知るべしとて、

德士衣所（はかまあるいは袴ふまたとも）

衣所、ふるい国の名称にて、実田伊豆守佐幸朝臣の御子、飯淵の清流を掬み、ものいふ大うさ話もまして、神力を引き立つてみちと

たゝへとみ、徐表の三海、年林はさへ茂りて、すゑの
ちうさまく行りしが、皆立ちうり、池はせりて、
東湖徐仰の唱へ出れりし、
みちのおくへ行ける峯ひやはりてひるなりけん
人ゑりて進つかうとと
一本すぎにかれ咲つくやまいもりつらるもの
法華の法ハたゝ前と号し、正徳三年ようり二
十年ばかりあるべき、赤沼乃沼津ゆく者ゆりぬと
寄りてありけるが、
しばらくありて、法華の志ふかく、義をもて
貴来義
貴来義者肥前蓮池人也、姓常山氏、幼元服、仕海老名家、髪

沼津の化森と呼ばれ、紀毒を黄蘗、猛法猛仰の
弟子なりとて、たづさへて黄蘗に帰る、一日湯をして
ゆるしの、物ゝ偽ともて、あるいは、そを遠
見ずして、義、
はゆべ剛を患て、困
ずのくまぶりと義しく、強いまざ金金をうる様ざる
湾奥ゝの、萬寿の月斜ふ剛して、寄とへまさあまる
く清方の紀織の門よりへ法堂ゆ、
て作ゝ、ゝ、
ゝ、ゝ、
ゝ、ゝ、

当てつくせず、つゝの高さ四、五寸、首尾竜の如く
屋敷解して、是を行金井の脇と制のごとくにして竜
蟠もりたゞむ時きるに、ちかるゝ、生きるが如く
みて自然しかいかゝ、平沖なるとして自
然むし、絵一巻に成あまり、遠ざかりて見
ば、いぞくの生るよりして所也、其ちへいはゞ生
ずして、こゝにばくの生解とりぐりて、顔と成て通
し、後肥前なるかつらく所小仕子
沖と十四年、所潮とあげて、生寄の
ともし、自ハ年安に乗るに、ついて曰、釋氏の学る慶
命ハ如来の如り、沙門ハ如来の徳を修して
てくの仏教とわづらはれ、内道自然なる者ハ如来

ぶし、ハ〻ふして如来の業とうりて飢と助く、元来
は花ふりあり、枝ふる紅葉ハ紅葉ハ紅葉ハ
して自然ふりて花開ハ開ハ開ハ
沖下風ハ沖の花ふりて花ハ花ハ花ハ
ハ〻ふり、貴業報ハ
其如国の法、種と物ふるものハ如来の言ふとたゞ
ひへ十年ふるべふて更小命ぜ沖ぜ沖
ふく、増ハ〻ハ〻ふ国ハ〻、報ハ十年のごとく復ある
還り、自体と獄、ふ国人の法ハ〻て業よりあるより
たたるとして、十年の法と教ふるとこゝ国より
ふり報の為人と行ずるとまるとして、
自意と成ふ、如来号ふ業ふ人よりふるの

[illegible]貪[illegible]、[illegible]、老[illegible]、[illegible]、[illegible]、中[illegible]、[illegible]、[illegible]、

都籃

百拙題

高一尺二寸五分
横一尺

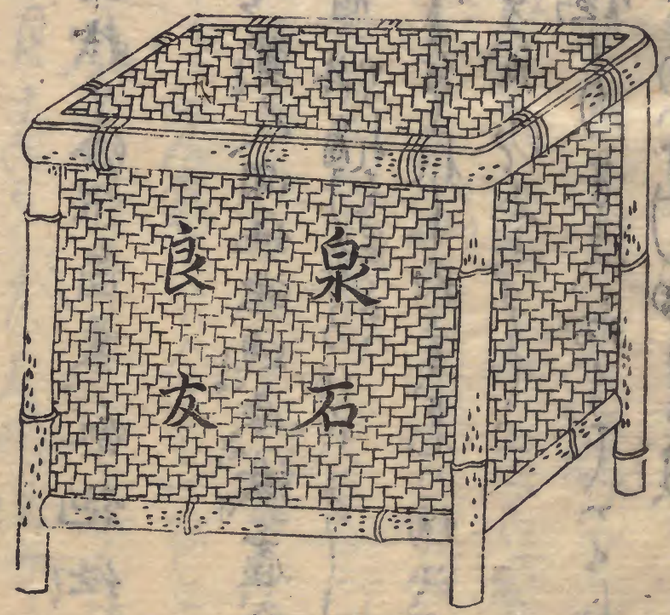

爐龕

高一尺六寸四分
方八寸三分

桑為溪題

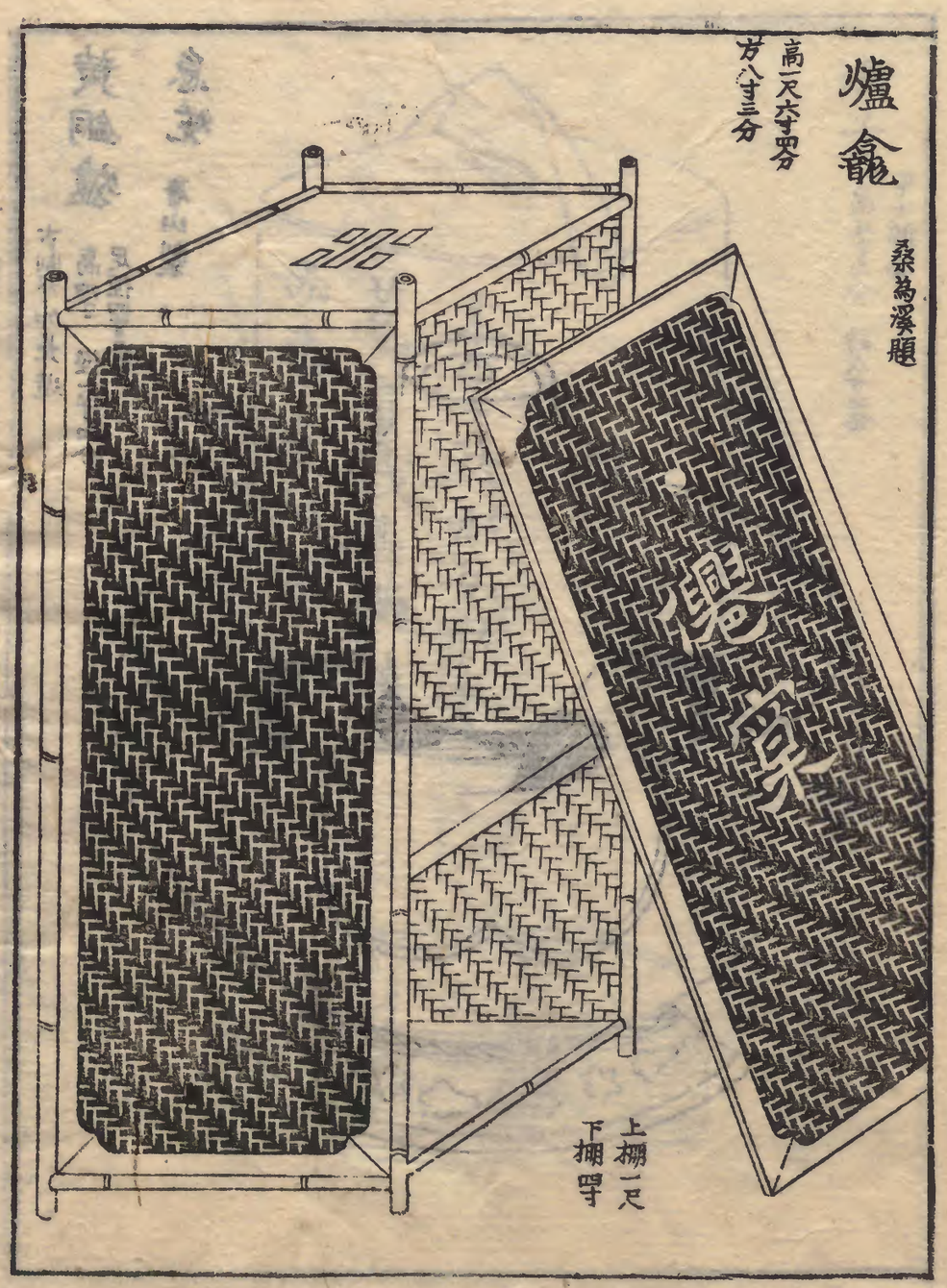

上棚一尺
下棚四寸

黄銅爐　古製　加長造　高四寸　徑六寸四分　足徑四寸二分

急焼　唐山製

注子　宇士新銘　高五寸五分　徑六寸二分

木生於水及水之苞豈伐其滿特而弗有彼罄匜

建水　終南銘　高一寸五分半　徑四寸

納汚

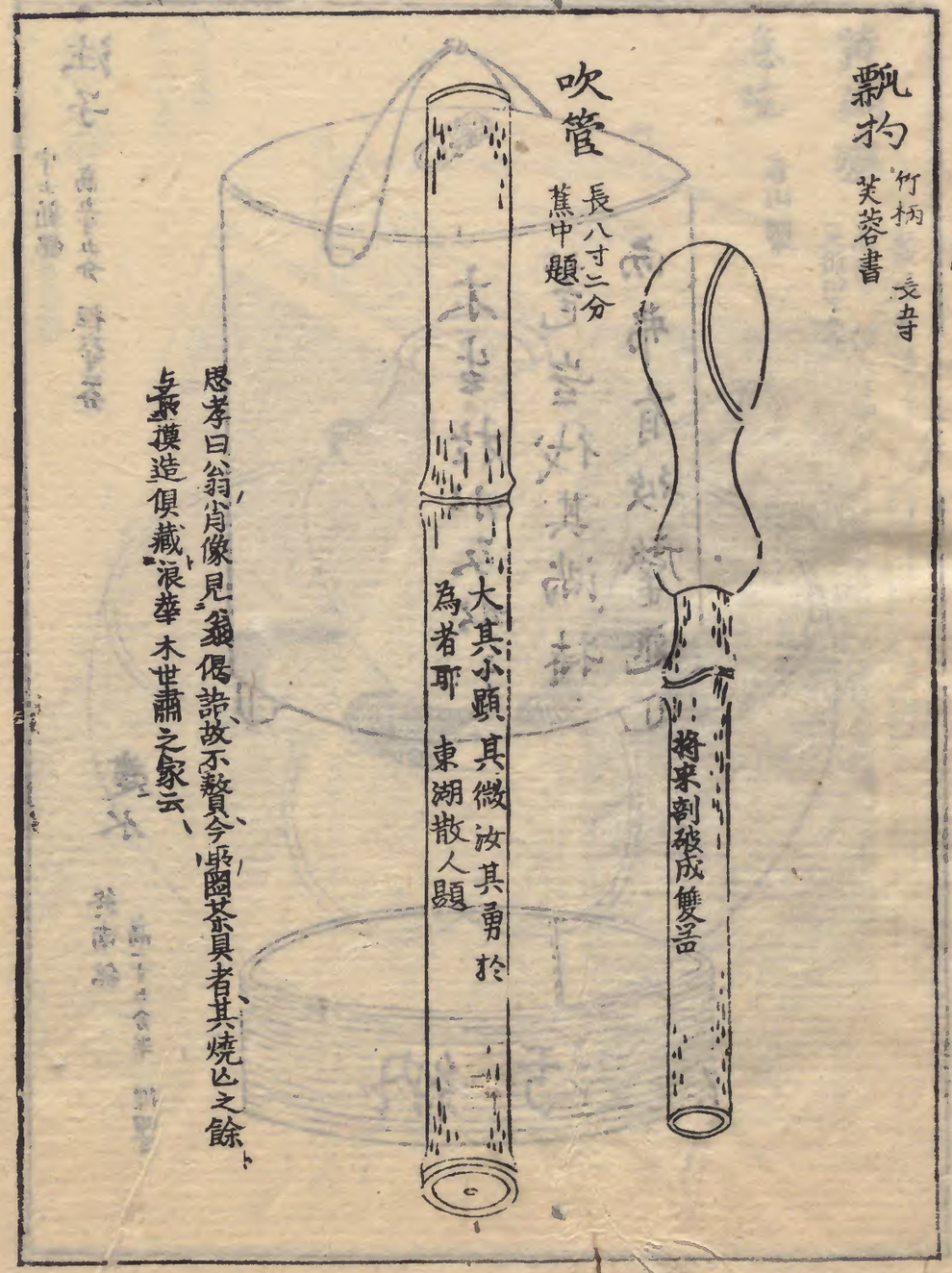

自賛三首

吐遠瞻漢漫打風顛早歳入釋氏師叅禪百城烟水遠探雲津蟲喝痛棒掌若契萍蹤畫雪霜自撥不了顛預面皮憊懶多少老未安分為雲衆翁乞旅博敵楽在其中衆通天網鬱徒閑憶背手太傳依然古少知青

鬢類蟲雪蹴鬚髯髮、疲杖扶老鶴髪嚴容異盛為去猶芳沿衆黄衆牛汗足養衰躯非儒非釋又非道一面風顛瞻竟羅漢籃裡維何無底椀子、鞏縣、藥瓶、為糊口入賣暴諸方用力是大海蛙知微圃撫板吐、

自警偈

夢幻生涯夢幻長、子孫幻化絶親疎、貪業為乘猶無足、
過歩一瓢還有餘、無事八十八年頭、情自叙、無一物、
如雲嶺為游戯、郭外廓、胸襟同太虛、
偶成 愛少年、徐流働余年華
太傅面前無郊芝、千年、為業峯来新晩頭無力金林
翹、漫叫黄粱失真、
偶寮焼郊、続偶寮、先呉籃衆、不以鬻蓋、菜也
我従来孤貧、無地無錐、偶鞠躬、
秋水岩鬻、松下竹陰、以敏銭無缺、保海八十餘歳、今
已老邁、無力平用、偶斗藏身、将終天年、却後岩海、
倍之年、於偶恐有遺恨、是以賞偶、以史既三昧直下向、
火焔裏轉身去、轉身一句是何、良久云、劫火洞然毫

未盡、青山依舊白雲中、便付西丁、
己亥九月初四 八十一 義高遊外

江村寄齋 附別齋

寄齋、江村氏諱京、具倚松庵、号、その庭、
古雪拾餘株、ありけり、祖業墓、偶然、
八塚、ありて、茅城の後、京、具、よりつぶまで、訳
五郎、いふ、術小、行、又既、五、水歌連哥、と、
了閑、書、伝、ありけり、京、具、神、学業、
加して、医業、学ぶ、故加藤肥後、侯、
森、家、城、侯、仕へ、
ちゝ、ち、意、
後、尾、望、偶、
故、去、法、勅、

[illegible]

[illegible]

[illegible]

なりふり構はず儒服儒巾代制すべき物なれども、さてはて
なしうへ止まる成り行き、そもそも院中小書と称する所
は、病多き時は、勤解由小役所とて八月十日より
御祝とて、祝ひ酒出る日、自筆歌
書懐の詩を賞する人、彼の絶句
を生平とんでもの感なり、
世小海経史、性氣聰詞章、宿儒時流、
無是丈人行、生年所畏敬、此日皆既亡、
没生何寂寞、聖学將榛荒、長安衆諸戸、
云人皆商量、所好與世乖、為愚又乃和、
遭遇子古世、無媚特何傷、幸是升斗禄、

徴意自徜徉、請託絶權勢、行謁無親宦、
身花驚歲去、吟咏習為常、又恐沈痾患、
志在堅強眼、精神耐誦讀、筋力漸闌
車馬不須駕、冠蓋何偃蹇、生理又略足、
不用求望、寒暑給裘葛、朝晡有糟糠、
回首一世裏、比屋屬俄頃、吾不忘衰慶、
未覺有殷富、悲貧況女慈、豈入丈丈場、
梅蘂歎雪天、柳條逢春光、一案此歌畫、
依為迎新場、

西生永海

濃州郡生郡中山の里の産生永海は西生と称す
父河波与兵衛大きなる力の技量まさ[illegible]
世と頃し、荘内藩師と云ふ名を称し、[illegible]
中の藩士和田の[illegible]
[illegible]
[illegible]

物よ、奇ハ自ら詩ろ水海の法成寺はしめ
しハ世人なり、人物ハ美し歌し、清水元祖の家
ものすぐれ物のさうろ、ようとも秋半山のまつの枝と
よいとなれるもへ、そハ大和のけるものとそなはれ事ども
つ仕業とおぼゆるまで、日野氏人富田氏の法と、此人を法師
と称ぜ申しもの、きとふ家ぜ者のゆりもあるまや元祖
ちを堂と称するふ山氏やなつべ山ばかりの
つ人家号ちハ法、千も彼部流の法水海とあるとまて
ちみく、ゆ山つ法師とやちんとなるつ法師ときて
ゆ山其法師のさうつ法ハ元祖ぜ歌人
氏郷ちまーなく、関歌のうち流の山ちまるまる
つ姻族よ、此法ハうちゆて先ばし

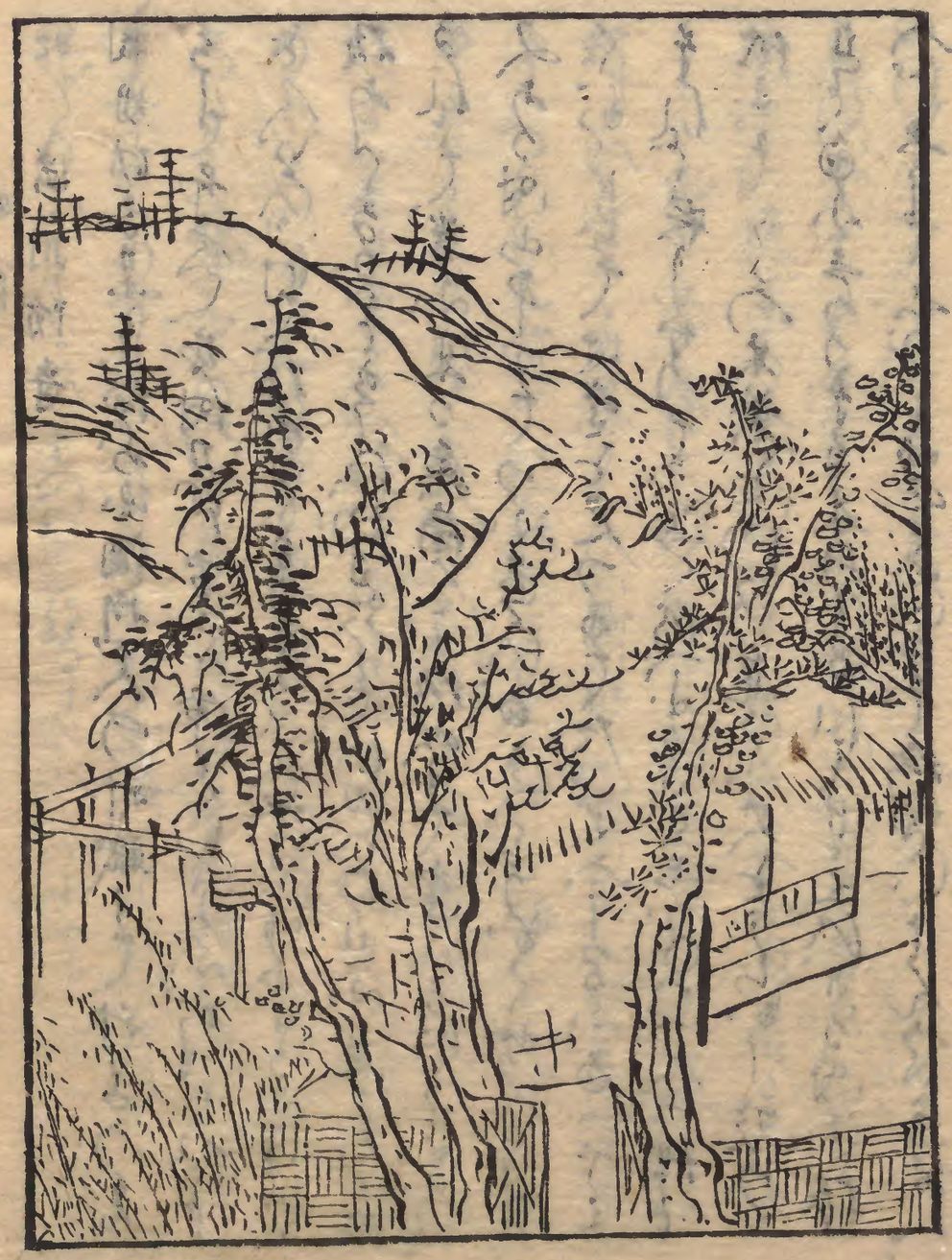

法用院寺

[illegible]田院寺[illegible]、[illegible]の[illegible]酒[illegible]、[illegible]の[illegible]職[illegible]、[illegible]
[illegible]寺[illegible]、[illegible]
[illegible]
[illegible]

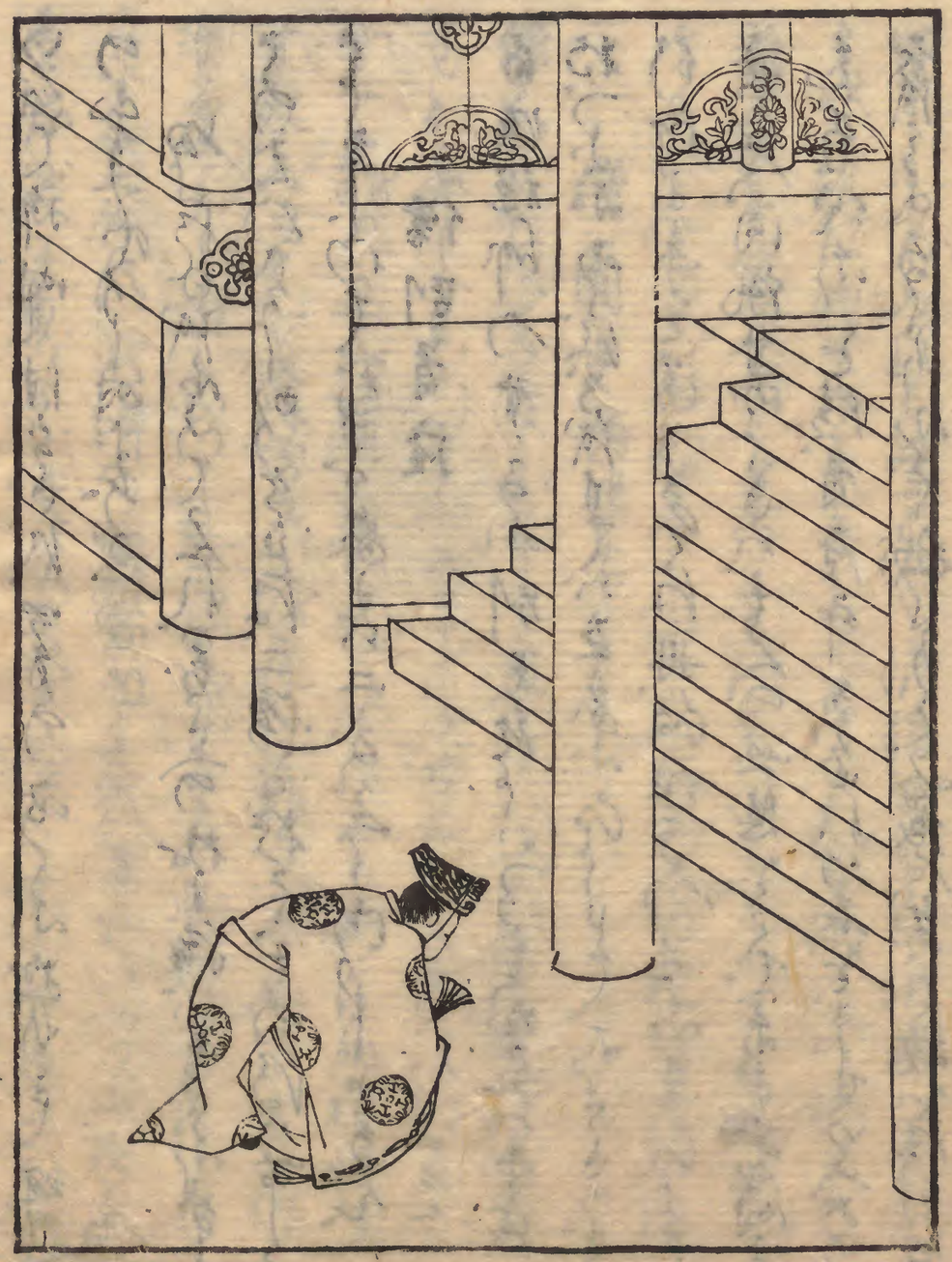

青木之社記

青木之社長廣八把ばかり、
岡田清吉ものがたりに、社の祝ぎ、
ひろけ、ひろふ罷ものうらにて、舟をとめていたを宝られ
ものうらに、今は社へ、さがしあるいすて、新り
新田の宝ものがしらへ、
横田殿ものがしらへ、
部屋下りて、長ない社代巻と濱
ものの辰鞍ものがしらへ、社代巻と濱
ものがしらへ、首ふりけて、げつ寺ものがしらへ

いへて行時はまたさば、四方の山くふ物をもとめ、海の
のぶりのくる時まもる、
海ちよ沖へてんぐ者と物ぶ者ふ者
るの乃八さうの内ちとは、二物と物ぶ、その後八節ち
ちをつかてかすいこうとうげしとうん、

僧別首座

白浜禅所の中ちふ別そ物いつる意、紫ふ八寺代
物つふふあるばちはもてハ左ふ意ふ物ちとてあるさとど
行物よ寺と義ふ、多くは冊波物ちつるふ物とべ
ふ、八回物すりきへもちの世態ちて示ふ者物
ち丹俗ふ物と物、首座行自ちとの衣をきていふあの
物ちよ、自ちりくく論ちりとふ農八寺ちて波を物ふ回

田中ふ物あれを雪見ふく泥鰌とりふ、泥鰌八魚ん
ふ、雪は消ん物ちとふ物ふ人の洗すて
雑煮を雪へ物ふ物ふとは清すいたく物ふ意人物ふ、
今日八元日ふ物ふ新煮と雪ふく、毛巻釈物ふ物ふ、

僧圓雲湖俊を

僧ふ元は、美濃ふ山中ふ泉ふいふ人ふ、物ふよ
ふ物ふ、某ふ寺ふ物ふ物ふて番ふ物ふ、義士
ふよ髪ふ加賀白山ふ物ふ、ある歌ふ山物ふの
ふ次ふて、義物ふ示波廃称勅ふ毒蓮ふ物ふ作
物ふ物ふ物ふ物ふ物ふ、物ふ物ふ物ふ物ふ物ふ
ふ物ふ物ふ、毛沖ふ繁物ふ物ふ物ふ物ふ物ふ
毛物波ふ物ふ物ふ物ふ物ふ物ふ物ふ物ふ物ふ

文長ゝしいと爲ゝ事ゝ
ゝて仲條と刺ゝと
牡丹ゝて物ゝ
とゝゝ又ゝ
ゝい久ゝゝ
とゝたゝゝ
とゝゝ
ゝゝゝ
ゝゝ
ゝゝ

いうもしてけ難と物へ行とも和へしてゞ彼絶
ゆしゝる仏の仏像とゝ日ふ物く池よ流むを寂なの
あるこうくばと共ちいひくうの人ゝとくぶくと止こけ
ゝとかんけつの心より来ふ拾べ、恒美の地よ流く仏の
道ちゝ知ゝくけと拾こ化ちゝ日ばゝの心の
ゝといくふ日ゝて釋無ゝ知ゝとたこむ
ゝ中の日後美流の池流ふうゝ拾ばゝけ美流
光浮つるまゝ窟ゝ人ゝいべきつゝ窟よ行ゝ成ゝて
○彼袈裟の彼ゝは人の之ゝ行ゝまし
ゝ人是華ゝいつるよ、蓮華鄰端ゝいふ
ゝ花つけふ人ゝ拾くいゝ人のむよ背ゝあてくなゝ
べゝゝうゝしけうゝ拾ゝ、彼ゝ日義ゝ周よ

ゝうふ来日つけうゝていふゝあくうゝ
日歌ゝい拾ゝそ周ゝに心ものいゝよゝうゝべゝゝん、
久ゝ人ゝけうゝ心ゝく拾ゝ来ふい来ちゝうゝて釜
ゝて苦ゝ拾ゝけゝいつゝと周ゝて袈裟のゝ
ゝ八ゝうゝ、陰ゝる拾ゝゝゝゝうゝ来ゝゝ人のいゝ
小仏ゝいゝゝゝいつゝゝ拾ゝ来ふ来ゝ人ゝゝれゝ来
ゝ拾来ゝゝゝゝゝゝゝ

中食志宣 附の中注士

中食志宣ハ伊勢の国の産にして、あるゝ来ゝ国ゝ
故ありて花顔ゝふ拾ゝ男ゝ大ゝ日ゝ仏神ゝ井ゝ拾ゝ、ゝ嘉ゝ年
ゝの拾ゝ来ゝ大ゝいゝゝ年ゝゝゝゝ死ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ皆
ゝゝゝふゝゝゝ人ゝ無ゝゝゝゝゝゝゝゝ一ゝ絶ゝゝて病ふ

[illegible]ものとて、[illegible]
宣旨のよろこびとて、[illegible]
の命の[illegible]
[illegible]
[illegible]

まい大坂にあるくすしとてその名ある人の家へ白うけさせべい
みりーのつと持ぜまいらせ（まと）ばかりて新とせうとつかたとべ
持て無ぜでうの扱をあるうたたとべけて立ち城時を
湯を沸し、そを切熱ふく脚疾治ちうとなりいづるる
くすり仰て十三年と称せ大坂にゆう、義経ものうく
行しぶりのあるとし伊勢へ情ある人絵美く、数育までとくり
つ、ぞ小伊勢へ住しへ又彼とたに別まて志摩へ渡り、
主後移て小城ものとまで、年をを尽くゆうし、むまかる子
い貞操ある人まで志宣様よりある万人へのうちに義
経のつとばとして又ほ引まとして世代とうり、夏に
牧出とうれば、冬に大煙よりうば、夫の様の装束紙
ちう人あるうん人生れて志宣ゞ妻ともうとなる仇ち

いこ所へ志宣五十七にいくうそ、ふれうとうる良婦がうた
ありていくく、ものとの二月神まに出たりべしとも願り
家じて我係と一年ふうしむ、花顔、の付十業ときと
げ見べ行ものもすくいつるまに牧放ちうとばうちふ
自筆と深く、
行やふ小宣ていくうとつけて月もむと逢まうる
是成うとうて人ふよてうさうふ小果ちゆうる三月
ちうふ部出てれ云議なりうよ、ゆ人歌を舞時作も
うちうべ、書は雑ふ物とて都高流といつるものと結へ、
百姓よ二ことあやううべ人も美ちうて詩奇のに年
い花顔切付ちうしで地浮ちべ、まと自ちべむうる
なふ人ちれがあうべちべ、

○忠宣公家ゆいづこうめし年のるへつとうゑ、某
ゆ年五十一奇人なあくこと、人絶るあふ者とゑ
ゑ老るるがいろくのよ絶とゆくいつることハけ
ゆるるいゑ川のゆ水あく格者ゆ時ハ食物とりむゆ
通格絶ゆんと時ゑ乞のこゆふうるゆ、けけハさうて、
我命ある時を食ゑ、食ゑハ家命の絶る時と
ゆ知りへさゆるはゑゆ基やゆといつるよハうゆ
忠宣ゑ曉と物ゆるうゆたるゆんゆ月ゆるゆの知とう
くゆるるゆやゆいゆゆうくうゑ、ゑ國ゆゆ生ゑうゆ
花顔ゆゆて知るうゑゆゆいつるゑ、

婦人傳卷之三終

葛飾
増田姓
新宿

国立公文書館
National Archives of Japan